

東京都脳卒中急性期医療機関カレンダー基準枠数

カレンダーの「A.t-PAを含む治療が可能な時間帯」の必要枠数

下記の基準枠数に、必要に応じて地域の実情を考慮し、必要枠数を定めてください。

必要枠数に満たない時間帯がある場合

可能な限り、枠の確保を目指して、圏域内の脳卒中急性期医療機関と調整してください。

なお、受入可能医療機関数は必要枠数を超えても構いません(必要枠数まで減らす調整は不要です)。

全体調整

圏域内の調整後でも不足が解消されない時間帯については、都事務局と都協議会の圏域代表委員による全体調整を行ない、枠の確保を目指す。

圏域	平成19年脳血管疾患 傷病者搬送人員 (A)	基準枠数		脳卒中急性期 医療機関数	【再掲】「t-PA治療 実施あり」の医療 機関数
		日勤帯 (B)	夜勤帯 (C)		
区中央部	2,390人	5枠	3枠	13	10
区南部	2,037人	4枠	2枠	13	11
区西南部	2,033人	4枠	2枠	14	10
区西部	2,476人	5枠	3枠	13	12
区西北部	3,621人	7枠	4枠	17	10
区東北部	3,164人	6枠	3枠	20	7
区東部	2,990人	6枠	3枠	21	12
西多摩	775人	2枠	1枠	4	4
南多摩	2,334人	5枠	3枠	15	9
北多摩西部	1,162人	3枠	2枠	8	3
北多摩南部	1,762人	4枠	2枠	10	7
北多摩北部	1,074人	2枠	1枠	7	5
	25,818人	53枠	29枠	155	100

平成21年3月1日現在データ

(A)平成19年脳血管疾患傷病者搬送人員
特記事項について別紙参照

$$(B) = (A) \div 365 \times \frac{2}{3}$$

$$(C) = (A) \div 365 \times \frac{1}{3}$$

日勤帯:夜勤帯 = 2/3:1/3の
考え方については別紙参照